

第 10 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年10月20日(火) 13時30分～13時51分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (8人)

内	山	正	勝
円	谷		要
松	崎	兵	一
塩	田	善	大
小	針	重	男
石	塚	繁	男
佐	藤	正	尉
常	松		栄
金	子	光	彌

4 欠席委員 (1人) 佐 藤 光 榮

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 令和2年度農地利用集積計画適否決定について

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 これより令和2年第10回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致
します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は8名、届け出
欠席委員は 佐藤委員 です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の
規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名
については 円谷委員 、 松崎委員 の両名をお願い致します。
それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議
題といたします。No.1について事務局より説明を願います。
事務局 (1ページ～3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせていた
できます。
(13:38決定)

議長 次に議案第1号「現況確認証明申請適否決定について」の件を議題といた
します。事務局より説明を願います。
事務局 (4ページ～8ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。2番委員 よりご説明願います。

2番委員 10月16日に会長と、3番委員と事務局とで現地を見てきました。
現場の田んぼには、大きな木が生えて草も茂り、人が中に入るのは難しい場
所だと確認しました。事務局の説明通り、農地として難しいと思いますので、
審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:42決定)

- 議長 次に議案第2号「令和2年度農地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (9ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。西郷・中郷地区 農地利用最適化推進委員 が本日欠席のため、1番委員 よりご説明願います。
- 1番委員 ■■■さん、■■■さんに面談をしてきてまして、間違いのないことでしたので、審議の程よろしく願います。
- 議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:45決定)
- 議長 続いてNo.2について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (9ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。
- 推進委員 こちらの件について10月15日、両名に電話にて確認しました。再設定であり、期間・賃借料共にこちらの内容で間違いございませんので、審議の程よろしく願います。
- 議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
- 3番委員 「利用権の設定を受けるもの」と、「設定をするもの」の違いが分からないので、教えてください。
- 事務局 「利用権の設定を受けるもの」というものは、農地を借り受ける方、という意味でございます。続いて「設定をするもの」とは、土地の所有者のことでございます。
- 議長 他にございませんか。(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認め、これより採決致します。
異議なしの方は挙手を願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:48決定)
- 議長 続いてNo.3について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (9ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 こちらの件については、昨日兩名に電話で確認いたしました。再設定であり、期間・賃借料共にこちらの内容で間違いございませんので、審議の程よろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:51決定)

議長 以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。
これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。
ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理 以上を持ちまして、第10回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(13:51終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年 10月 22日

岡山正勝



岡谷稔



森崎兵一

